



# 障害のある人を対象とした 広島県職員採用選考試験（知的障害者） 受 験 案 内

令和 8 年 7 月 1 日  
広島県総務局行政管理課  
広島県教育委員会事務局管理部総務課

- |                 |                                     |
|-----------------|-------------------------------------|
| ○ 受 付 期 間       | 令和 8 年 7 月 1 日（水）～9 月 24 日（木）午後 5 時 |
| ○ 第 1 次 試 験     | 令和 8 年 11 月 1 日（日）                  |
| ○ 第 1 次 試 験 会 場 | 広島県庁                                |
| ○ 受 験 申 込 手 続   | 郵送のみ。                               |

知的障害のある人を対象とした広島県職員採用選考試験を次のとおり行います。

## 1 試験区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定人員	主な勤務先	主な職務内容
行 政	若干名	知事部局等の各課及び地方機関等	収入・支出事務、物品の出納保管事務、施設・設備の維持管理・環境整備、文書の収発・管理、データ入力・集計、資料印刷・製本等

## 2 受験資格

(1) 次のア・イの両方に該当する人が受験できます。

ア 平成 8 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた者（学歴を問いません。）

イ 療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書の交付を受けている者

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 拘禁刑以上（※）の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（※）令和 7 年 5 月 31 日以前の改正前刑法における禁錮以上の刑を含む。

ウ 広島県の機関から懲戒免職処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の期日、場所及び合格発表

区 分	期 日	場 所
第 1 次 試 験	11月1日(日) 午前10時から (受付開始 午前9時)	広島県庁 (広島市中区基町10-52)
第 1 次 試 験 合 格 発 表	11月13日(金)	【本人通知】 第1次試験受験者全員に合否を通知します。 【インターネット】午前9時から1時間以内にホームページに合格者の受験番号を掲載します。
第 2 次 試 験	12月1日(火)から12月3日 (木)までのうち、第1次試験合 格通知で指定する日	広島市内
最終合格発表	12月16日(水)	【本人通知】 第2次試験受験者全員に合否を通知します。 【インターネット】午前9時から1時間以内にホームページに合格者の受験番号を掲載します。

- (注) 1 試験当日の持参品(療育手帳等)については、受験票送付の際にお知らせします。  
2 採用試験情報ホームページのアドレス <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/saiyo/>  
3 第2次試験の時間・場所等の詳細は、第1次試験合格通知の際、お知らせします。

### 4 試験成績の通知

この採用試験を有効に受験して不合格となった場合は、合格発表の際の本人通知に試験成績を記載してお知らせします。

対 象	通 知 内 容
第1次試験 不 合 格 者	第1次試験の総合得点、総合順位及び試験項目ごとの得点
第2次試験 不 合 格 者	第1次試験の総合得点、総合順位と、第2次試験の総合得点、総合順位及び試験項目ごとの得点

### 5 試験の方法

試験項目		配点	内 容
第1次 試 験	教養試験	50	一般的知識(国語・数学)についての筆記試験を行います。 〔問題形式: 択一式、試験時間: 30分〕
	人物試験	100	理解力やコミュニケーション力についての集団面接試験を行います。
第2次 試 験	人物試験	150	職務遂行に必要な能力を有しているかどうかについて確認する実技試験(ワードやエクセル等の、パソコンを使った文書作成及び集計作業等)及び個別面接試験を行います。

- (注) 1 教養試験は、知的障害者の特別支援学校高等部卒業程度で行います。  
2 試験当日実施する全ての試験項目を受験した場合に限り有効に受験したものとします。  
3 第1次試験の合格者は、教養試験及び人物試験の成績を総合して決定します。  
4 第2次試験は、第1次試験の合格者についてのみ行います。  
5 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の成績を総合して決定します。  
6 各試験項目において、その成績が一定の基準に達しない試験項目が一つでもある場合、他の試験項目の成績にかかわらず不合格となります。

### 6 採用の時期、給与及び勤務時間

- (1) 原則として令和9年4月1日以降に採用します。  
(2) 給与等は、令和8年4月1日現在で次のとおりです。  
特別支援学校高等部卒業者 初任給 約225,300円(広島市内勤務の場合)  
・学歴や職歴などにより増額されることがあります。  
・上記のほか、諸手当として、期末・勤勉手当(1年間に給料月額などの4.65か月分)、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等が支給されます。  
(3) 勤務時間は、原則として平日(月曜日から金曜日)の8時30分から17時15分までの7時間45分(休憩1時間)です。

## 7 受験申込手続

受験案内付属の申込書又は採用試験情報ホームページ上の申込書データをダウンロードしたものに必要事項を記入の上、署名（自筆）して、郵送により提出してください。

申込方法	封筒に「 <b>選考試験申込</b> 」と朱書きし、申込書を広島県総務局行政管理課に <b>簡易書留郵便</b> で郵送してください。
送付先	〒730-8511 広島市中区基町10番52号 広島県総務局行政管理課
受付期間	令和8年7月1日（水）から9月24日（木） <b>午後5時必着</b>

### ※受験票の交付について

受験票は後日郵送しますが、**受験票が10月16日（金）までに到着しない時は、広島県総務局行政管理課に連絡してください。**

なお、受験票には、最近6か月以内に撮影した写真（縦4cm、横3cm、正面向き、無帽、上半身のもの）を貼り、試験当日に持参してください。

### 注意事項

- ・申込書は、表面と裏面に記入欄がありますので、もれなく記入してください。
- ・黒か青のボールペン又はインクを用いて、楷書で丁寧に記入してください。
- ・数字は算用数字を用いてください。
- ・訂正する場合は、間違いを二重線で消し、隣に正しい内容を記入してください。
- ・記入事項の記載について不正があると、採用される資格を失うことがあります。
- ・受験時に配慮を必要とする事項がある場合は、必ず申込書の「受験に当たっての要望事項」欄に記入してください。記入がない場合、試験当日に対応できないことがあります。
- ・申込書の記載内容などに不備がある場合、受付ができないことがありますので、早めにお申し込みください。

## 8 その他の注意事項

- (1) この試験は、広島県の機関に勤務する職員の採用試験であって、国家公務員、教育公務員、他の都道府県・市町村等に勤務する地方公務員等の採用試験ではありませんから注意してください。
- (2) 試験当日、自然災害等により、会場の変更、試験の延期、開始時刻の繰下げ等を実施する場合は、広島県ホームページでお知らせします。（<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/saiyo/>）
- (3) 申込内容に関して不明な点があれば、広島県総務局人事課から電話又はメールにより問合せを行う場合があります。
- (4) 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の施行に伴い、児童等に接する業務に従事する予定の最終合格者には、こども家庭庁を通じて性犯罪歴の有無を確認する場合があります。
- (5) この試験についての問合せ先は、次のとおりです。

### 申込み・問い合わせ先

広島県総務局行政管理課  
〒730-8511 広島県広島市中区基町10-52  
電話（082）513-2252（ダイヤルイン）  
ホームページ <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/saiyo/>

